

本日は、貴重なお時間をいただきありがとうございます。私は、生まれも育ちも八代市、現在も八代市在住の水田千春と申します。よろしく願いいたします。

さて、早速ですが、ここにお集まりの皆様、そして、本日はいらっしゃいませんが熊本県知事、県職員の皆様に改めて、想像していただきたいのです。今現在、何を吸って息をしていますか？ 皆様の身体は何でできていますか？ 何を飲んで、何を食べて生きていますか？ そう、私たち人間は、太古の昔から、自然に生かされ、自然に生まれ、自然と共に大地の恵みをいただき生きてきていることは、言われなくても皆様は至極当然、当たり前のこととして認識されていることと存じます。

しかし、残念なことに私の認識する限りではありますが、今回の川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価について、自然に生かされていることを忘れたかのように、ダム建設ありきの人間のエゴであるとしか考えられない面が多々見受けられると感じております。

例えば、このレポート内に、試験淡水時に浸かってしまう洞窟があり、その中にはコウモリなどの生き物が多数存在するが、試験淡水の間は保護し、試験終了後にまた洞窟へ戻せば環境への影響は少なく済むとあります。国土交通省の方からすれば、法律上問題ありませんとのことでしたが、自然の中で生きる動物たちが、有識者たちの杓子定規に決めた「法に基づいた」動きを今後も続けると考えること自体、人間のエゴではないでしょうか？

昨年十二月十六日に五木で開かれた説明会に参加した際には、「なぜ、下流域の八代市で説明会を開かれないのですか？」という私の質問に、「ダムからは随分距離がある下流域の八代市までは、環境の影響は、ほぼないと考えられるから」と国土交通省の方がおっしゃいました。本当に影響がないと言い切れるのでしょうか？ これまで球磨川流域に建設されたダムによって、河川や海への環境に影響はなかったのでしょうか？ 代表的な生き物をあげるとすれば、球磨川の鮎、青のり、シジミ。海まで広がれば、アオサやワカメなどの海藻類、アサリなどの貝類、その他の魚、漁獲量は減っていませんか？ 地球環境が変化したためなどと言い訳をしていませんか？

そもそも、世界の先進国からみても、ダムは既にオワコン。つまり、終わっているコンテンツだと言われています。イギリスの治水事業や、スイスの直列型湧水地など、自然との共存共栄を考え抜かれた素晴らしい取り組みが世界にあることは、ご賢明な国交省及び、県知事、県職員の皆様は、既にご承知のことと思います。そのような世界の取り組みを、蒲島県知事がダム建設を国に求められたときに代替案として国交省はご提示されたのでしょうか？ 蒲島県知事はそのような取り組みを取り入れることもご検討されたのでしょうか？ 海外と日本とでは少々環境が違うとはいえ、お手本にする価値ありではないのでしょうか？

「地球温暖化、自然を大切にしましょう」と叫ばれて既に何十年も経っている今の世の中です。今や「貴重な大自然」とも言える河辺川を、コンクリートで塗り固めるという形のダム建設を推し進めることができるのでしょうか？ 国土交通省や熊本県は、一体どこを向いて政治をしていますか？ ちゃんと国民や、県民の民意を受け取っていますか？ 自然環境は本当に破壊されないのでしょうか？ また、例え自然環境が破壊されたとしても、東日本大震災の津波被害や、原発事故の時のように「想定外であった」といい、新型コロナワクチンの被害を訴える方相手に「因果関係は認められません」と冷酷な言い方をされているように、熊本の自然環境に対しても、そのようにされるのではないかと私は危惧しております。

令和二年と同等の雨が降れば同じように人吉や坂本は浸水する、時間稼ぎでしかないと計算が出ている川辺川ダム。本気で自然環境を守ろうと考えるのであれば、例え流水型のダム

であっても建設することは考えられないと感じます。今やるべきは、避難所の充実。ご希望される方の居住移転。河川の掘削作業。今ある堤防の強化等ではありませんか？

蒲島県知事は平成二十年の県知事就任後、川辺川ダム建設を白紙撤回され、県民の八十五パーセントが「私の決断を支持」し、県民の八十三パーセントが「私を支持する」という結果になり民意の支持によりこの白紙撤回は成功しました。今はダムによらない治水を考えています。と、平成二十五年九月十四日に東大のEMP倶楽部から発行されたエンパワーという雑誌で語っていらっしゃいました。

しかし、令和二年七月の熊本豪雨災害を受け、わずか四ヶ月後の同年十一月には「命と環境を守る緑の流域治水を進める」と一部の関係地域に説明することにとどめ、熊本県民の民意を広く集めることもせず流水型ダム建設を国に求められた。その真意はどこにあるのでしょうか。

当時、熊本県民の八十五パーセントが蒲島県知事のご英断を支持した背景はやはり、「熊本の自然を守りたい。ダムを建設させたくない」という強い思いがあったからだとは感じています。その民意を無視されるのでしょうか？ それとも、川辺川ダムが従来の形から流水型に変わったから、県民はそこで納得すると勝手に思い込まれたということでしょうか？ 今一度、熊本県民の民意を広く集めていただきたい。インターネット等でパブリックコメントを募集した。各所にレポートを置いて意見を求めたからなど、ネット環境のない方々や、そのような募集が行われていることを知らない県民が多数存在するような形で民意を聞いたなどと言いつけはしないでいただきたい。

私は川辺川ダム建設は例え流水型であっても絶対に反対です。山や川をコンクリートで固める手法は変わっていないこと、自然環境への影響は最小限で済むと法のもとで評価できるという、ダム建設ありきの判断では納得できません。そして、私のように声を上げずとも川辺川ダム建設反対と考えている県民は多く存在すると思います。その民意をどのような形で拾っていかれるか、県として考えるべきではないでしょうか？

川辺川ダム建設を白紙撤回された時のように、蒲島県知事自ら、ご勇退される前に「川辺川の流水型ダム建設の白紙撤回する」と、ご英断いただきたいと切に願っております。

最後に一言。

自然への畏敬の念を忘れてはいけません。

私たちは、自然に生かされている存在です。「本当の意味での」自然との共栄、共存こそが私たちの生きる道です。子どもたちにコンクリートで塗り固められた負の遺産「ダム」を遺してはならないのです。

ご清聴ありがとうございました。